

## 神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第2節 精神科救急医療

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部がん・疾病対策課

### 1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 精神科救急医療の受入体制の充実	
→	夕方から夜間の受け入れ医療機関数を9機関維持。
→	精神科診療所を継続的に受診している患者について、標榜時間外においても救急情報センター等から電話での問い合わせに応じる体制を維持。
(2) 身体合併症の受入体制整備	
→	一般救急での受入体制の強化として、精神疾患を有する傷病者に係る基準の受入医療機関確保基準に記載する身体合併症対応施設2医療機関に加えて、さらに4医療機関を追加指定。
(3) 薬物等依存症患者の受入体制整備	
→	平成26年度より県立精神医療センターを国モデル事業に基づく「依存症治療拠点機関」に指定し、関係機関のネットワークの構築、人材育成、普及啓発に取り組んだ。
・	本県における依存症対策を検討する依存症対策推進協議会を年に2回程度開催。
・	依存症（アルコール・薬物・ギャンブル等）をテーマとした医療関係者・相談支援者向けの研修会を年に3回程度実施。
・	依存症に関する普及啓発のため、一般県民向けにシンポジウム（公開講座）を年1回開催（平成27～29年度）

### 2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値 (H29)	目標値 (H29年度)	達成率 (%)	備考
(1)	夕方からの夜間の受入医療機関数	病院	8 (H24)	9	9	◎ (100.0%)	
(2)	精神科救急・身体合併症対応施設数	病院	0 (H24)	6	6	◎ (100.0%)	

### 3 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

#### 4 課題ごとの進捗状況の評価

##### (1) 精神科救急医療の受入体制の充実

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夕方から夜間にかけて、受入困難な時間帯の解消に向けて体制を確保し、数値目標の受入医療機関9機関の体制を維持した。</li> <li>・身近な地域での受入体制整備に向けて、神奈川県精神神経科診療所協会と調整し、精神科診療所を継続的に受診している患者について標榜時間外においても救急情報センター等からの電話での問い合わせに応じる体制を整備・維持した。</li> </ul>
評価理由	精神科救急医療体制を見直し、切れ目のない受入体制を推進するなど、課題解決を図った。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	P39 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域での受入体制を確保し、平日の夕方から夜間にかけて、アクセスの向上を図るため、受入医療機関数を増やす。</li> <li>・切れ目のない受入体制を確保するため、平日の夕方から夜間にかけて、受入医療機関の病院 機能や役割を踏まえつつ、精神科救急医療体制を見直す。</li> <li>・初期・二次救急において、より適切な医療を救急患者に提供するため、精神科救急医療機関とかかりつけ医療機関との連携を強化する取組みを推進する。</li> </ul>

##### (2) 身体合併症の受入体制整備

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	精神疾患と身体疾患を合併する救急の取り組みとして、精神疾患を有する傷病者に係る基準の受入医療機関確保基準に記載する身体合併症対応施設6医療機関を維持している。
評価理由	身体合併症対応施設の指定を着実に推進し、数値目標の目安も達成するなど課題解決に向けて順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	P39 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全県域に対応可能な身体合併症の受入体制を構築するため、横須賀・三浦地域を含む広域の身体合併症対応施設を新たに指定する。</li> <li>・精神疾患と身体疾患の救急医療体制について、関係機関（精神科救急医療機関、一般救急医療機関、消防機関）との連携を強化する取組みを推進する。</li> <li>・精神疾患を有する妊産婦の救急搬送が円滑に進むよう、原因の調査及び方策の検討を進める。</li> </ul>

##### (3) 薬物等依存症患者の受入体制整備

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立精神医療センターを国モデル事業に基づく「依存症治療拠点機関」と位置づけ、依存症患者の受入体制の整備に向けた研修会を開催し、人材育成を進め</li> </ul>

	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依存症対策推進協議会を開催することにより、関係機関のネットワークの構築が図られつつある。</li> </ul>
評価理由	<p>県立精神医療センターを拠点として、地域における依存症患者の受入体制の整備に向けて着実に進捗している。</p>
第7次計画 (H30～H35) での取組の方向性	<p>P39</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物等依存症に対応できる医療機関を依存症専門医療機関として選定し、薬物等依存症患者の受入体制の整備を進めるとともに、精神科医療機関や精神科医療機関以外の医療機関の医療施策従事者等を対象とした研修を実施し、医療連携体制の構築を推進する。</li> </ul>

## 5 総合評価

評価	評価理由
<b>A</b>	<p>精神科救急の課題はいずれについても、課題解決に向けて順調に進捗している。</p>